

橋本市請負工事成績評定要綱の一部を改正する告示

橋本市建設工事事後審査型制限付一般競争入札(持参方式)実施要領(平成18年橋本市告示第162号)の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中下線の部分である。

改正後	改正前
<p>(目的)</p> <p>第1条 この告示は、市の所掌する請負工事(以下「工事」という。)の成績評定(以下「評定」という。)について必要な事項を定め、<u>厳正かつ適確な評定の実施を図り、もって受注者の適正な選定及び指導育成並びに品質の向上に資することを目的とする。</u></p> <p>(評定の対象)</p> <p>第2条 評定は、<u>市が発注する全ての工事について行うものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、評定の対象外とする。</u></p> <p>(1) <u>当初設計金額が130万円未満の工事</u></p> <p>(2) <u>引渡しを受ける目的物がない工事、簡易な維持修繕工事その他の市がその必要がないと認めた工事</u></p> <p>(評定者)</p> <p>第3条 工事成績の評定者は、橋本市請負工事監督規程(平成18年橋本市訓令第46号)第2条第1号に定める監督職員、工事担当課・室等の長(以下「担当課長等」という。)及び橋本市工事等検査要綱(平成18年橋本市告示第159号)第2条に定める検査員とする。</p> <p>(評定の方法)</p> <p>第5条 評定は、<u>監督又は検査により確認した事項に基づき、工事ごと、評定者ごとに独立して適確かつ公正に行うものとする。また、監督職員の評定については、総括監督員、主任監督員及び監督員が協議の上、評定を行うものとし、これに係る事務については監督員が行うものとする。</u></p> <p>2 <u>評定は、工事成績評定表(様式第1号。以下「評定表」という。)によって行うものとする。</u></p> <p>3 <u>契約金額が500万円以上の工事成績の採点については、工事成績採点表(様式第2号。以下「採点表」という。)、細目別評定点採点表(様式</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この告示は、市の所掌する請負工事(以下「工事」という。)の成績評定(以下「評定」という。)について必要な事項を定めることにより、<u>厳正かつ適確な評定の実施を図り、もって請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。</u></p> <p>(対象工事)</p> <p>第2条 評定は、<u>原則として指名競争入札に付したすべての工事について行うものとする。</u></p> <p>(評定者)</p> <p>第3条 工事成績の評定者は、橋本市請負工事監督規程(平成18年橋本市訓令第46号)第2条第1号に定める監督職員、工事担当課・室・所の長(以下「担当課長等」という。)及び橋本市工事等検査要綱(平成18年橋本市告示第159号)第2条に定める検査員とする。</p> <p>(評定の方法)</p> <p>第5条 <u>一般競争入札及び指名競争入札に付した1件の請負金額が250万円未満の工事については、小規模請負工事成績評定審査項目別運用表(以下「小規模審査項目別運用表」という。)を、250万円以上の工事については、請負工事成績評定審査項目別運用表(以下「審査項目別運用表」という。)を適用するものとする。</u></p> <p>2 <u>評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、工事ごと、評定者ごとに独立して適確かつ公正に行うものとする。また、監督職員の評定については、総括監督員、主任監督員及び監督員が協議の上、評定を行うものとし、これに係る事務については監督員が行うものとする。</u></p>

<p>第3号。以下「細目別採点表」という。)及び<u>考查項目別運用表(様式第4号)によるものとする。</u></p> <p>4 <u>契約金額が500万円未満の工事(以下「小規模工事」という。)成績の採点については、採点表、細目別採点表及び小規模工事考查項目別運用表(様式第5号)によるものとする。</u></p> <p>5 <u>評定に当たっては、出来形及び品質のばらつきの考え方(別図)及び「施工プロセス」のチェックリスト(様式第6号)を考慮するものとする。</u></p> <p>6 <u>工事特性、創意工夫、社会性等については、受注者から提出された実施報告書(様式第7号の1、様式第7号の2)を総合的に判断して加点評価するものとする。</u> (評定に関する図書の作成及び送付)</p> <p>第6条 監督職員及び担当課長等が作成する評定に関する図書は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>考查項目別運用表のうち別紙1①から別紙2④まで又は小規模工事考查項目別運用表のうち別紙1①から別紙2④までの図書(次項及び第8条において「監督・記入表」という。)</u> 1部</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>2 略</p> <p>第7条 検査員が作成する評定に関する図書は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>考查項目別運用表のうち別紙3①から別紙3⑤まで又は小規模工事考查項目別運用表のうち別紙3①から別紙3④までの図書(第3項及び次条において「検査・記入表」という。)</u> 1部</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>2・3 略 (評定に関する図書の保管)</p> <p>第8条 前条第1項、第2項及び第3項の規定により保管しなければならない評定に関する図書は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 検査員 「<u>評定表</u>」、「<u>採点表</u>」、「<u>細目別採点表</u>」、「<u>検査・記入表</u>」及び「<u>監督・記入表</u>」の複写</p> <p>(3) 略</p> <p>2 略</p>	<p>3 <u>評定結果は、工事成績評定表(様式第1号。以下「評定表」という。)に記録するものとする。</u></p> <p>4 <u>工事成績の採点は、工事成績採点表(様式第2号。以下「採点表」という。)により行うものとし、評定表の採点は、採点表によることとする。</u></p> <p>5 <u>細目別評定点の算出は、細目別評定点採点表(様式第3号。以下「細目別採点表」という。)により行うものとする。</u></p> <p>(評定に関する図書の作成及び送付)</p> <p>第6条 監督職員及び担当課長等が作成する評定に関する図書は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>「<u>考查項目別運用表</u>」及び「<u>小規模考查項目別運用表</u>」(様式第4号—1から様式第6号—4までをいう。)のうち、<u>様式第4号—1から様式第5号—2までの図書(次項及び第8条において「監督・記入表」という。)</u> 1部</u></p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>2 略</p> <p>第7条 検査員が作成する評定に関する図書は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>「<u>考查項目別運用表</u>」及び「<u>小規模考查項目別運用表</u>」のうち、<u>別記様式第6号—1から別記様式第6号—4までの図書(第3項及び次条において「検査・記入表」という。)</u> 1部</u></p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>2・3 略 (評定に関する図書の保管)</p> <p>第8条 前条第1項、第2項及び第3項の規定により保管しなければならない評定に関する図書は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 検査員 「<u>評定評</u>」、「<u>採点表</u>」、「<u>細目別採点表</u>」、「<u>検査・記入表</u>」及び「<u>監督・記入表</u>」の複写</p> <p>(3) 略</p> <p>2 略</p>
--	--

(評定結果の通知)

第9条 市長は、第7条第2項各号に規定する凶書の送付があったときは、当該工事の受注者に対して評定の結果を工事成績評定通知書(様式第8号)により、遅滞なく通知するものとする。

2 前項に規定する通知の事務処理は、総務部総務課が行うものとする。
(評定の修正)

第10条 市長は、評定の結果を通知した後、評定を修正しなければならないと認める場合(工事完成検査完了後において、目的物の引渡しを受けた後、契約不適合責任期間中に契約不適合が判明し、この契約不適合の修正を行う場合等をいう。)は、評定を工事成績(再)評定表(様式第9号)により修正し、その結果を工事成績(再)評定通知書(様式第10号)により当該工事の受注者に遅滞なく通知するものとする。

2 前項に規定する通知の事務処理は、総務部総務課が行うものとする。
(説明請求等)

第11条 第9条又は前条に規定する通知を受けた受注者は、通知を受けた日から起算して14日以内に説明請求書(様式第11号)により、通知をした市長に対して評定点等について説明を求めることができるものとする。

2 説明請求書の提出先は、総務部総務課とする。
(説明請求に対する回答)

第12条 市長は、前条第1項に規定する説明を求められたときは、その請求が検査員の評定に関するものであるときは検査員に、担当課長等の評定に関するものであるときは担当課長等に、監督職員の評定に関するものであるときは監督職員に評定内容説明書(様式第12号)を作成させ、説明請求を受けた日から起算して14日以内に受注者に回答するものとする。

2 市長は、前条第1項の請求期間の徒過その他客観的かつ明白に請求の適格を欠くと認められるときは、説明請求を受けた日から起算して14日以内にその請求を却下することができるものとする。この場合において、市長は、却下通知書(様式第13号)により受注者に通知するものとする。

3 前2項に規定する回答又は通知の事務処理は、総務部総務課が行うものとする。
(再説明請求等)

(評定結果の通知)

第9条 市長は、第7条第2項各号に規定する凶書の送付があったときは、当該工事の請負者に対して評定の結果を「工事成績評定通知書(様式第9号)」により、遅滞なく通知するものとする。

2 前項に規定する回答の事務処理は、総務部総務課が行うものとする。
(評定の修正)

第10条 市長は、評定の結果を通知した後、評定を修正しなければならないと認める場合(工事完成検査完了後において、目的物の引渡しを受けた後、かし担保期間中にかしが判明し、このかしの修正を行う場合をいう。)は、評定を修正し、その結果を当該工事の請負者に通知するものとする。

(説明請求等)

第11条 第9条又は前条に規定する通知を受けた請負者は、通知を受けた日から起算して14日以内に書面により、通知をした市長に対して評定点等について説明を求めることができるものとする。

2 前項に規定する書面の提出先は、総務部総務課とする。
(説明請求に対する回答)

第12条 市長は、前条第1項に規定する説明を求められたときは、その請求が検査職員の評定に関するものであるときは検査員に、担当課長等の評定に関するものであるときは担当課長等に、監督職員の評定に関するものであるときは監督職員に「評定内容説明書(様式第10号)」を作成させ、速やかに請負者に回答するものとする。

2 前項に規定する回答の事務処理は、総務部総務課が行うものとする。

- | | |
|--|--|
| <p><u>第 13 条 前条第 1 項の規定による回答を受けた受注者は、当該回答を受けた日から起算して 14 日以内に再説明請求書(様式第 14 号)により、市長に対して再説明を求めることができるものとする。</u></p> <p><u>2 前項に規定する再説明請求書の提出先は、総務部総務課とする。</u>
<u>(再説明請求に対する回答)</u></p> <p><u>第 14 条 市長は、前条第 1 項に規定する再説明を求められたときは、速やかに橋本市公共工事の適正な施工の確保に関する検討委員会規程(平成 18 年橋本市訓令第 45 号)第 1 条に規定する橋本市公共工事の適正な施工の確保に関する検討委員会による審議を行い、審議の結果を踏まえた上で、評定内容再説明書(様式第 15 号)により再説明請求を受けた日から起算して 30 日以内に受注者に回答するものとする。</u></p> <p><u>2 市長は、前条第 1 項の請求期間の徒過その他客観的かつ明白に請求の適格を欠くと認められるときは、再説明請求を受けた日から起算して 14 日以内にその請求を却下することができるものとする。この場合において、市長は、却下通知書(様式第 13 号)により受注者に通知するものとする。</u></p> <p><u>3 前 2 項に規定する回答又は通知の事務処理は、総務部総務課が行うものとする。</u></p> | |
|--|--|

様式を削る。

附則の次に次の 16 様式を加える。

工 事 成 績 評 定 表

年 月 日

_____課

1. 完成検査		2. 中間検査 第 回			3. 一部完成検査	
市長	副市長	総務部長	総務課長	契約検査係長		部 長
工事年度 及び 工事番号						
工 事 名						
契 約 金 額			当初：	円	最終：	円
工 期			自：	年 月 日	自：	年 月 日
			至：	年 月 日	至：	年 月 日
完 成 年 月 日			年 月 日			
完 成 検 査 年 月 日			年 月 日			
中 間 検 査 年 月 日			第1回：	年 月 日	第2回：	年 月 日
受 注 者 住 所 氏 名						
現 場 代 理 人 氏 名						
主 任 技 術 者 氏 名						
監 理 技 術 者 氏 名						
監 督 員 所 属 ・ 氏 名			課	(印)		
担 当 課 長 等 所 属 ・ 氏 名			課	(印)		
完 成 検 査 検 査 員 所 属 ・ 氏 名			課	(印)		
中 間 検 査 検 査 員 所 属 ・ 氏 名			(印)			
① 監 督 職 員 評 定 点			点			
② 担 当 課 長 等 評 定 点			点			
③ 中 間 検 査 検 査 員 評 定 点			点			
④ 完 成 検 査 検 査 員 評 定 点			点			
⑤ 法 令 遵 守 等			点			
⑥ 評 定 点 合 計			点			

注1) 中間検査があった場合
 $(① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤ = \text{評定点合計}(⑥)$
 中間検査がなかった場合
 $(① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤ = \text{評定点合計}(⑥)$

2) 中間検査があわせて2回以上あった場合、③の評定点は中間検査評定点の平均値を記入する。
 3) 一部完成の場合は、担当課長等、監督職員及び検査員が各評定を行い、完成の際に完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
 4) 各評定点は、少数第1位まで記入する。
 5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
 6) 法令遵守等は、担当課長等が記入する。

様式第2号 (第5条関係)

工事成績採点表 [完成、一部完成]

工事名		契約金額(当初)										契約金額(最終)																						
受注者名		工期										年月日 から 年月日 完成年月日 年月日																						
		① 監督職員					② 担当課長等					③ 検査員(中間)					③ 検査員(中間)					検査員(完成・一部完成)												
		総括監督員氏名					氏名					氏名					氏名					氏名												
		主任監督員氏名																																
		監督員氏名																																
考查項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																												
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																												
2. 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0	+1.0			0	-7.5	-15																					
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0	+1.5			0	-7.5	-15																					
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ													+5.0	+2.5	0	-5			+5.0	+2.5	0	-5			+5.0	+2.5	0	-5					
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2						+ (最大20点) ~ 0																											
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※4 ※3						~ 0																											
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																							
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					± . 点					± . 点					点												
評定点(65点±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ . 点					③ . 点					④ 点												
評定点計		点					○中間検査があった場合: (① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2)= 点					但し、③中間が2回以上の場合平均値					○中間検査がなかった場合: (① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4)= 点																	
7. 法令遵守等 ※7		点					点					点					点																	
評定点合計 ※8		点					○評定点計(点)-法令遵守等(点) = 点 ± 点 (四捨五入により整数)					点					点																	
9. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認 ※9	履行 不履行 対象外					※不履行時:「7. 法令遵守等」の減点評価対象																											
所見 ※5		(監督職員)					(担当課長等)					(検査員)																						

※1 65点 + 1.~3.の評定(加減点合計) + 4.~6.の評定(加減点合計) = 評定点
各評定点(①~④)は少数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、監督職員からの報告を受けて担当課長等が評価するものとする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
評定点は最大7点までとする。

※4 4.、5.、6.は加減点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各考查項目ごとの採点は、考查項目別運用表によるものとする。

※7 法令遵守等の評価は、担当課長等が行う。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

細目別評定点採点表

工事名 :

考査項目	細 別	①監督職員	②担当課長等	③検査員 (中間)	③検査員 (中間)	④検査員 (完成・一部完成)	細目別評定点
		総括監督員氏名 主任監督員氏名 監督員氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 = 点					点 3.3点
	II. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 = 点					点 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	点 13.0点
	II. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点				点 8.1点
	III. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.3 = 点				点 8.8点
	IV. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 = 点					点 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4 + 2.8 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	点 14.9点
	II. 品質	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	点 17.4点
	III. 出来ばえ			() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	() × 0.4 + 6.5 = 点	点 8.5点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 = 点				点 7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 = 点					点 5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 = 点				点 5.2点
7. 法令遵守等			() × 1.0 = 点				
評定点合計							点 100.0点
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外	※ 不履行時 : 「7. 法令遵守等」の減点評価対象			

※ 中間検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) =細目別評価点 (中間が2回以上の場合は③を平均する)
 中間検査がなかった場合 (①+②+④) =細目別評価点

※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。
 ※ 評定点合計は、小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までの表記とすること。
 なお、通知時はさらに小数点以下を四捨五入し、整数表記で通知すること。

様式第4号（第5条関係） 考査項目別運用表（契約金額が500万円以上の場合）

考査項目	細別	工種	監督職員	担当課長等	検査員
1 施工体制	I 施工体制一般	共通	別紙1①	—	—
	II 配置技術者	共通			
2 施工状況	I 施工管理	共通	別紙1②	別紙2①	—
	II 工程管理	共通			
	III 安全対策	共通	別紙1③	—	
	IV 対外関係	共通			
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	一般土木工事共通	別紙1④(1)	—	別紙3②(1)
		上水道工事	別紙1④(2)		別紙3②(2)
		機械設備工事	別紙1④(3)		別紙3②(3)
		電気設備工事、通信設備工事・受変電設備工事	別紙1④(4)		別紙3②(4)
		建築・設備工事等	別紙1④(5)		別紙3②(5)
	II 品質	コンクリート構造物工事	別紙1⑤(1)	—	別紙3③
		土工事			別紙3④
		舗装工事			別紙3⑤
		法面工事			別紙3⑥
		植栽工事			別紙3⑦
		防護柵(網)・標識・区画線等設置工事			別紙3⑧
		下水道工事			別紙3⑨
		管工事			別紙3⑩
		道路工事			別紙3⑪
		二次製品構造物工事			別紙3⑫
		補強土壁工事			別紙3⑬
		木製構造物工事			別紙3⑭
		落石防止工事			別紙3⑮
		山腹工事			別紙3⑯
		農用地造成工事			別紙3⑰
		ほ場整備工事			別紙3⑱
		護岸・根固・水制工事			別紙3⑲
		鋼橋工事			別紙3⑳
		砂防構造物工事及び地すべり防止工事			別紙3㉑
		基礎工事及び地盤改良工事			別紙3㉒
		コンクリート橋上部工事			別紙3㉓
		塗装工事			別紙3㉔
		トンネル工事			別紙3㉕
		電線共同溝工事			別紙3㉖
		維持工事			別紙3㉗
		修繕工事			別紙3㉘
		フィルダム・ため池工事			別紙3㉙
		上水道工事			別紙3㉚
		機械設備工事			別紙1⑤(2)
電気設備工事	別紙1⑤(3)	別紙3㉜			
通信設備工事・受変電設備工事		別紙3㉝			
建築工事	別紙1⑤(4)	別紙3㉞			
解体工事	別紙1⑤(5)	別紙3㉟			
建築工事（機械設備）	別紙1⑤(6)	別紙3㊱			
建築工事（電気設備）	別紙1⑤(7)	別紙3㊲			
上記以外の工事又は合併工事	別紙1⑤(1)	別紙3㊳			

3 出来形 及び 出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	コンクリート構造物工事・砂防構造物工事・ トンネル工事	-	-	別紙3㉟(1)
		土工事(盛土・築堤工事等)			
		切土工事			
		舗装工事			
		法面工事			
		植栽工事			
		防護柵(網)・標識・区画線等設置工事			
		下水道工事			
		管工事			
		道路工事			
		二次製品構造物工事			
		補強土壁工事			
		木製構造物工事			
		落石防止工事			
		山腹工事			
		農用地造成工事			
		ほ場整備工事			
		護岸・根固・水制工事			
		鋼橋工事			
		地すべり防止工事			
		基礎工工事			
		コンクリート橋上部工事			
		塗装工事			
		電線共同溝工事			
		維持修繕工事			
		フィルダム・ため池工事			
上水道工事					
機械設備工事					
電気設備工事					
通信設備工事・受変電設備工事					
建築工事					
解体工事					
建築工事(機械設備)					
建築工事(電気設備)					
上記以外の工事又は合併工事					
別紙3㉟(2)					
別紙3㉟(3)					
別紙3㉟(4)					
別紙3㉟(5)					
4 工事特性	Ⅰ 施工状況への対応	共通	-	別紙2㉟	-
5 創意工夫	Ⅰ 創意工夫	一般土木工事共通	別紙1㉟(1)	-	-
		建築・設備工事等	別紙1㉟(2)		
6 社会性等	Ⅰ 地域への貢献等	共通	-	別紙2㉟	-
7 法令遵守等		共通	-	別紙2㉟	-

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> 会社(県外に本社がある場合は、支社・支店)が、現場の施工体制や施工管理への十分な支援体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						
	II. 配置技術者(現場代理人等)	a	b	c	d	e
	<p>●評価項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図面と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理(主任、特例監理)技術者を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監理(主任、特例監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用材料の品質証明書及び写真等を整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事打合簿を、不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全体において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						
	II. 工程管理	a	b	㉔	d	e
	<p>適切である</p> <p>ほぼ適切である</p> <p>他の評価に該当しない</p>				やや不適切である	不適切である
<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指摘事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>					
	IV. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指摘事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>					

検査項目	a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>I. 出来形</p> <p>〔 建築工事（解体） 〕</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(検査項目 I. 出来形の下空欄)</p> <p>⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					

審査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 (上水道工事)	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足している。	<input type="checkbox"/> 完成図書において出来形図等が現場及び写真等を満足し、a、b、に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値(出来形図等)が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」などの測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(審査項目 I. 出来形の下空欄)</p> <p>⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> <p>⑥ 工事着手前に提出とは、配管図や施工図等を事前に提出し、測定基準に基づき施工した場合をいう。土工事(掘削深、土被り、砂基礎等)や付帯工事(舗装等)のみの出来形管理の場合は、a、bに該当しない。</p>					

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
I. 出来形	(建築工事に係るものを除く)	<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付けに関する出来形管理が出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p style="text-align: center;">評価値が80%以上..... a 評価値が60%以上80%未満..... b 評価値が60%未満..... c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事・ 受変電設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●評価項目 <input type="checkbox"/> 据付けに関する出来形管理が出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表に記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 設備の据付け及び固定方法が、設計図書又は承諾図書どおり施工している。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書どおりに敷設している。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的実施している。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札をケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0) ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 評価値が80%以上..... a 評価値が60%以上80%未満..... b 評価値が60%未満..... c ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築・設備工事等	出来形が優れている	出来形が良好である	他の評価に該当しない	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である
I. 出来形		<p>●評価項目</p> <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 出来形に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 該当すれば「d」評価とする。	<input type="checkbox"/> 契約書17条に基づき監督職員が改造請求を行った。 該当すれば「e」評価とする。
		<p>●判断基準</p> 評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上90%未満…………… b 評価値が60%以上80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d				
		<p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0) ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

審査項目	a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>II. 品質</p> <p>()</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(審査項目 II. 品質の下の空欄)</p> <p>⑤ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
II. 品質	(建築工事に係るものを除く)	<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成している。 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすくしている。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%)=該当項目数(0)÷評価対象項目数(0)</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p style="text-align: center;">評価値が80%以上…………… a 評価値が60%以上80%未満…………… b 評価値が60%未満…………… c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事 通信設備工事・ 受変電設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>●評価項目</p> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足し、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> その他 理由：				
		<p>●判断基準</p> ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0) ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 評価値が80%以上..... a 評価値が60%以上80%未満..... b 評価値が60%未満..... c ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				

審査項目	細 別	a	b	㉔	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事	品質が優れている	品質が良好である	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である	品質が不適切である
Ⅱ. 品質		●評価項目 <input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 該当すれば「d」評価とする。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 該当すれば「e」評価とする。
		●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... b 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d			① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0) ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。	
※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。						

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

審査項目	細 別	a	b	㉔	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	解体工事	品質が優れている	品質が良好である	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である	品質が不適切である
II. 品質		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた手順・機械により適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ほこり、騒音等に十分な対策を行ったことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄物の現場搬出及び処分場搬入の写真記録等が適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p>			<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば「d」評価とする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p> <p>該当すれば「e」評価とする。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>		<p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p>		
<p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

審査項目	細 別	a	b	㉔	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 (機械設備)	品質が優れている	品質が良好である	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である	品質が不適切である
II. 品質		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p>			<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば「d」評価とする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p> <p>該当すれば「e」評価とする。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 (電気設備)	品質が優れている	品質が良好である	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である	品質が不適切である
II. 品質		<p>●評価項目</p> <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職職員が文書による改善指示を行った。 該当すれば「d」評価とする。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 該当すれば「e」評価とする。
		<p>●判断基準</p> 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... b 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d				
		① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0) ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。				
		※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

審査項目	細 別	工 夫 事 項
5. 創意工夫	1. 創意工夫 (一般土木工事共通)	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> ICT活用工事の加点として「和歌山県県土整備におけるICT活用工事実施要領」に基づき、起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事(電子製品のみは除く) <input type="checkbox"/> ICT活用工事の加点として「和歌山県県土整備におけるICT活用工事実施要領」に基づき、起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事 ※本項目は2点の加点とする。※ICT活用による加点は最大2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事 <input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 <input type="checkbox"/> 配筋・溶接作業等に関する工夫 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している ※本項目は2点の加点とする <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)
	記述評価 (■マークを付した評価内容を詳細記述)	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>評価: _____ 点</p>

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つ■マークが付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当するの数と重みを勘案して採点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。
- ※5. 入札時の総合評価落札方式の提案に係る項目は評価しない。

審査項目	細 別	工 夫 事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫 (建築・設備工事等)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>【準備・後片付け関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>【施工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み</p> <p><input type="checkbox"/> 土工事、地業工業、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> プレハブ工法を採用による工期短縮等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>【品質関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>【安全衛生関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止帯、手摺り、足場等)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全ハトロール等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 酸欠対策、有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>【施工管理関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> </div> </div>
	記述評価 (■マークを付した評価内容を詳細記述)	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載 評定: _____ 点

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つ■マークが付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当するの数と重みを勘案して評点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。
- ※5. 担当課長等が評価する「4. 工事特性」との二重評価はしない。
- ※6. 入札時の総合評価落札方式の提案に係る項目は評価しない。
- ※7. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> その他 [理由 : _____] <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 「週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した。」の項目にチェックが入る場合は、原則「a」評価とする。</p>				
	III. 安全対策	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他 [理由 : _____] <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

審査項目	細 別	対 応 事 項	【 事 例 】 具 体 的 な 施 工 条 件 等 へ の 対 応 事 例
4. 工事特性	I. 施工状況への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他</p> <p style="text-align: center;">理由： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上■が付けば4点の加点とする</p> <p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他</p> <p style="text-align: center;">理由： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上■が付けば6点の加点とする</p> <p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨、雪、風、気温、波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 被災箇所の措置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 16. その他</p> <p style="text-align: center;">理由： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上■が付けば4点の加点とする</p> <p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)</p> <p style="text-align: center;">※但し、文書注意に至らない事故は除く</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他</p> <p style="text-align: center;">理由： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上■が付けば6点の加点とする</p>	<p>(1. について)</p> <p>切土の土工量:20万m3以上、盛土の土工量:15万m3以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15m2以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50m2/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100m2以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300m2以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m3以上、流路工の計画高水流量:500m3以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m3/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上</p> <p>(2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事 <p>(3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事 <p>(4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 <p>(5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 <p>(6. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 <p>(7. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事 <p>(8. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工により早期の完成が求められる工事 <p>(9. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事 <p>(10. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制限を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事 <p>(11. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事 <p>(12. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事 <p>(13. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 <p>(14. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制限を受けた工事 <p>(15. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場周辺に家屋が多数ある等、同意や工事説明に手間がかかる維持修繕工事 <p>※上記IIの各項目と重複して評価しない</p> <p>(16. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
評価		<p style="text-align: center;">評 定 : _____ 点</p>	

※1. 工事特性は、最大20点の加対象とする。
 ※2. 評価にあたっては、監督職員の意見も参考に評価する。

審査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p> <p>「地域への貢献等」の評価については下記のとおりとする。</p> <p>1. 摘要</p> <p>「地域への貢献等」とは、工事の施工に伴って地域社会や住民に配慮等の貢献であり、計画的・組織的に行った活動で、社会的にも評価されうることが客観的に判断できるものとする。</p> <p>2. 対象要件</p> <p>(1) 工事完了時まで所定の様式(様式第7号の1、様式第7号の2)により提出されており、工事写真等で実施場所・実施状況が適切に説明され、効果・内容が確認できること。</p> <p>(2) 工期内に実施されたもの。</p> <p>(3) 工事施工場所周辺で計画的に取組まれたもの。</p> <p>3. 解釈等</p> <p>(1) 地域とは、工期内に工事箇所(橋本市 ○○ 地内を基本とする)及び工事施工に関係する範囲を基本とする。</p> <p>(2) 評価の対象となる「地域への貢献」は、当該工事に携わったものが主体となって取り組んだものが対象で、会社として取り組んだ「社会貢献(CSR:Corporate Social Responsibility)」は評価対象外とする。</p> <p>(3) 「地域への貢献」は、「計画的・組織的に行った活動」を評価対象とするため、「金品等の寄付や寄贈」は評価対象外とする。ただし、災害時での物資の援助(災害時に生活や活動のために必要な品物や資材を基本とする)は対象とする。</p> <p>(4) 地域への貢献とは、地域に役立つように尽力することであり、従来から地域で行っている活動への参加、または地域のニーズを十分に調査し、真に地域の役に立っていると客観的に判断できる活動を評価することとし、住民のニーズに合致しない独自の活動は評価の対象としない。</p>				

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	措置内容	点数
	<input type="checkbox"/> 1. 入札参加資格停止3ヶ月以上	－ 20点
	<input type="checkbox"/> 2. 入札参加資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15点
	<input type="checkbox"/> 3. 入札参加資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13点
	<input type="checkbox"/> 4. 入札参加資格停止2週間以上1ヶ月未満	－ 10点
	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	－ 8点
	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	－ 5点
	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合。	－ 3点
	<input type="checkbox"/> 8. その他 理由：	－ 点
	<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし	
<p>① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、受注企業の現場従事職員及び当該工事にあたって下請負人として契約し、それを履行するために当該工事現場に従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、その他の項目で減ずる措置を行う。 (不履行時は、文書注意の－8点とする。文書注意等により履行された場合は、－5点とする。)</p> <p>⑤ 土木工事共通仕様書「1-1-2-15 河川に関わる公共工事の適正な執行」の不履行時は、文書注意の－8点とする。</p> <p>⑥ 共通特記仕様書「第9 自治会等への説明について(2)」に反したときは、文書注意の－8点とする。</p> <p>⑦ 共通特記仕様書「第8 労働基準監督署から書面による指導を受けた場合の対応について」の不履行時は、その他の項目において－3点とする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕または公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど、下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆災害事故を起こした。 15. 受注者が社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結した。(発注者の指定した一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出された場合を除く) ※工事請負契約書第7条の2 		

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したのものとなっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きが事前に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で的確に整備されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足無く整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準の設定、管理方法が明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>			<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%未満..... c</p>		

審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 ()	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
<p>●評価項目</p> <input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 () 理由： _____							
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(審査項目 I. 出来形の下有空欄) ⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>							

審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 (上水道工事)	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 完成図書において出来形図等が現場及び写真等を満足し、a~b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値(出来形図等)が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
<p>●評価項目</p> <input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)							
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」などの測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(審査項目 I. 出来形の下有空欄) ⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑥ 工事着手前に提出とは、配管図や施工図等を事前に提出し、測定基準に基づき施工した場合をいう。 土工事(掘削深、土被り、砂基礎等)や付帯工事(舗装等)のみの出来形管理の場合は、a、bに該当しない。</p>							

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
I. 出来形		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められている予備品について不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px 10px;">理由:</div> </p>				<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上、90%未満... a'</p> <p>評価値が70%以上、80%未満... b</p> <p>評価値が60%以上、70%未満... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p>		

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事・ 受変電設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
I. 出来形		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 行先などを示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ }</p>				<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>		<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上、90%未満... a'</p> <p>評価値が70%以上、80%未満... b</p> <p>評価値が60%以上、70%未満... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p>			

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 (建築・設備工事等)	出来形が特に優れている	出来形が優れている	出来形が特に良好である	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である
		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理が、工夫されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p>				<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば「d」評価とする。</p>		<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば「e」評価とする。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満.... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満.... b'</p> <p>評価値が50%以上60%未満.... c</p> <p>評価値が50%未満..... d</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																										
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	1	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																										
			●評価項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量・単位水量・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				評価基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
2	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																											
		●評価項目 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				評価基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															

考查項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	3	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。 ●評価項目 【路床・路盤工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締め固めが、タンバ等の小型締め固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 【アスファルト舗装工事関係】 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェアー及びタイヤを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) ●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	4	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。 ●評価項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締め固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 【コンクリート又はモルタル吹付関係】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) ●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	5	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		
			●評価項目 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																									
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値()/評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>75%以上90%未満</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	90%以上	75%以上90%未満	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b'	c	c		b	b'	c	c	c	c		b'	c	c	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
評価値	評価基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
	90%以上	75%以上90%未満	50%以下	80%以下	80%を超える																																							
	a	a'	b	b'	c	c																																						
	b	b'	c	c	c	c																																						
	b'	c	c	c	c	c																																						
	6	防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		
			●評価項目 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																									
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>75%以上90%未満</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	90%以上	75%以上90%未満	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b'	c	c		b	b'	c	c	c	c		b'	c	c	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
評価値	評価基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
	90%以上	75%以上90%未満	50%以下	80%以下	80%を超える																																							
	a	a'	b	b'	c	c																																						
	b	b'	c	c	c	c																																						
	b'	c	c	c	c	c																																						

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	7	下水道工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。〈判断基準参照〉 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。</p> <p>●評価項目</p> <p>【開削工】</p> <p><input type="checkbox"/> 日々埋設管の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われている。 <input type="checkbox"/> 管材料の保管管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 人孔と管の接続が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 無収縮モルタル打設時、型枠施工を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 管の接続が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 床付け面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 湧水処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 基礎材の締固が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 切管の処理が仕上げに至るまで適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 取付管設置時、本管の削孔が仕上げに至るまで適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 埋戻し、締固を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 仮設等引き抜き後に発生する緩み処理を適切に行っている。</p> <p>【推進工】</p> <p><input type="checkbox"/> マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 推進作業等がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</p> <p>【シールド工】</p> <p><input type="checkbox"/> マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> シールド推進作業等がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込め注入状況がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</p> <p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合には「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切(浸入水がある、または、逆勾配の箇所がある場合を含む)であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

調査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	8	管工事 <small>(上水道工事に係るものを除く)</small>	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。 ●評価項目 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が、実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の規格、品質が適正であり、証明書等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削断面に崩壊、過掘りが無く、施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管及び付属品(制水弁、空気弁等)の管理、取扱いが適切であり、破損、傷がないことを確認できる。 <input type="checkbox"/> 管及び付属品(制水弁、空気弁等)が、仕様書等に基づき適切に接合されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 仕様書に基づき、埋戻しが施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づき、埋戻し土が締固められている。 <input type="checkbox"/> 漏水試験、水圧試験が仕様書等に基づき、実施されており、水密性及び安全性が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装等復旧が適正に施工され、周辺との段差がない。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>							評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					

調査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	9	道路工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は別図を参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
II. 品質			<p>●評価項目</p> <p>【土工関係】</p> <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場密度試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。						
			<p>【コンクリート構造物・コンクリート舗装関係】</p> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量・単位水量・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
			<p>【アスファルト舗装工事関係】</p> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
			<p>【法面工関係(共通)】</p> <input type="checkbox"/> 土壌試験を実施しており、その結果により施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。						

			<p>【法面工関係(種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工)】</p> <p><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足している。</p> <p>【法面工関係(コンクリート又はモルタル吹付工)】</p> <p><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工している。</p> <p>【法面工関係(現場打法枠工<プレキャスト法枠工含む>)】</p> <p><input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 層間にはく離が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>【法面工関係(植生シート工、植生マット工)】</p> <p><input type="checkbox"/> 植生材料が施工面に凹凸がなく密着している。</p> <p><input type="checkbox"/> 植生材料の境界に隙間が生じていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 植生材料が破損を生じていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 補強用金網を設置する場合、金網の継手の重ね幅が十分である。</p>
--	--	--	---

●判断基準

- ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。

※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。

評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	10	二次製品構造物工事 (用排水構造物工、カルバート工、擁壁工、石・ブロック積(張)工) * 石・ブロック積(張)工については、「護岸・根固・水制工」に係るものを除く。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
			<p>●評価項目</p> <p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書等が確認できる。 <input type="checkbox"/> JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。																																			
			<p>【石・ブロック積(張)工、プレキャストカルバート工、プレキャスト擁壁】</p> <input type="checkbox"/> 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分に空隙が生じていない。 <input type="checkbox"/> 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 材料の連結または、かみ合わせが適切である。 <input type="checkbox"/> 端部における地山とのすりつけが適切である。 <input type="checkbox"/> 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込材の厚さの確保のため細心の注意をはらっていることが確認できる。																																			
			<p>【用排水施設】</p> <input type="checkbox"/> 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 <input type="checkbox"/> 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われていることを確認できる。 <input type="checkbox"/> 呑口、吐口、集水樹等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 施設の流末は侵食、滞留等が生じないよう処理されている。 <input type="checkbox"/> 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 <input type="checkbox"/> 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 製品の継目部には隙間、スレがなく、適切に施工されている。																																			
			<p>【鋼製ダム・落石防護柵】</p> <input type="checkbox"/> 据付、組立、石詰等にあたり、鋼材への衝撃や塗装面への傷の防止に注意して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設にあたり、施工条件・気象条件に適した運搬、打設、締固め、養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート部にクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 中詰石の空隙が少なくなるよう配慮して施工している。																																			
			<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>				評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	11	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																			
			●評価項目 <input type="checkbox"/> 盛土材料の土質が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固めを適切な条件(人力機械別、巻き出し厚、敷均し・転圧作業等)で施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料により確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> タイバー、ストリップ等の補強材料の設置、位置、延長等が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																									
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																																									
			※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																									
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th>評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c			
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
			注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																									

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形 及び 出来ばえ	12	木製構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
II. 品質			●評価項目 <input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 木材・木製品の品質が良好(曲がり等がない)であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 地域材、間伐材が使用されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 木材・木製品以外の部品・材料等の品質及び形状が適切である。 <input type="checkbox"/> 各工種の施工に適した法面整形、階段切付けが行われており、障害となる根株、転石等が除去されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水等による崩落を防止するために排水対策が実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の部材の組み立て、仕上げに変形やゆるみがないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 地山及び構造物との取り合いまたはすり付けは良好である。																																			
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																			
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
			注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																			

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	13	落石防止工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。 ●評価項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 使用材料の品質、規格が証明書等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 浮石や転石の固定、除去、集積等が十分行われていることが確認できる。 【コンクリート構造物関係】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量・単位水量・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締めめ方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 【アンカー関係】 <input type="checkbox"/> 削孔に際して孔内周辺を乱していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 削孔長が写真等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 削孔内の清掃が写真等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 締付け及び固定金具の取り付け状況を入念に点検し施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの引っ張り試験を実施し、十分な定着が確認できる。 【ロープネット・リングネット等関係】 <input type="checkbox"/> ロープ間の結束が確実に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロープ等資材の保管が適切であることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。					評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ	14	山腹工事 (柵工・筋工・伏工等)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質	●評価項目 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されたうえで、法切が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水等による崩落を防止するため排水対策等が実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土壌試験を実施しており、その結果により施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 端部における地山とのすりつけにきめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土留工等の構造物で、材料の組立・設置・仕上げが適切であり、埋戻土砂の締固めも十分に空隙が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水路工は、基礎の突き固めが十分に浮き水路となっていないことが確認できる。また、勾配が区間毎に一定である。 <input type="checkbox"/> 伏工は、斜面の浮き土砂などの障害物を取り除かれ平滑である。また、止め釘等により適切に固定されている。 <input type="checkbox"/> 伏工材料が施工面に凹凸がなく密着している。 <input type="checkbox"/> 伏工材料の境界に隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 伏工材料が破損を生じていない。 <input type="checkbox"/> 伏工で補強用金網を設置する場合、金網の継手の重ね幅が十分である。 <input type="checkbox"/> 植栽木は乾燥、損傷及び病害虫がない健全木であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植栽工は、深植えや浅植えになっておらず、肥料も直接植栽木に触れないよう均一に施工されていることが確認できる。																																						
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			

注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

調査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形 及び 出来ばえ	15	農用地造成工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
II. 品質			●評価項目 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 地区内の地表水及び地下水を排除し、ドライの状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防災施設が施工計画のとおり施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 伐開物処理は、関係法令により適切に処理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 抜根、排根は仕様書及び設計図書により施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基盤造成、雑物及び石礫除去、耕起は仕様書及び設計図書により施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削法面勾配が正確に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土、埋戻の施工は仕様書に従い施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> 土壌改良資材は、散布は仕様書及び設計図書により施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 砕土は、適切な耕土の水分状態のときに行い、土壌改良資材との効果的な混合が図られていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固め等の処理が適正に行われていることが確認できる。																																						
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																						
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
							注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	16	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は別図を参照。 ●評価項目 【一般事項】 <input type="checkbox"/> 施工区域内の地表水及び地下水を排除し、乾燥状態で施工していることが確認できる。 【整地工関係】 <input type="checkbox"/> 石礫、根株など雑物の除去を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 表土剥ぎ取りが仕様書等に基づき、適正に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基盤切盛が仕様書等に基づき、適正に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 畦畔が仕様書等に基づき、適正に施工され、規定断面に仕上げている。 <input type="checkbox"/> 基盤整地、表土整地が仕様書等に基づき、適正に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 表土扱い土が適切に管理されていることが確認できる。 【用排水路工関係】 <input type="checkbox"/> 用排水路の縦断勾配等は、用排水の流出入に支障がないようほ場面標高等を考慮して施工されている。 <input type="checkbox"/> 用排水路の布設基礎面が、平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次製品との取付部コンクリート構造物が、きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 水路の目地の施工が、確実に行われている。 <input type="checkbox"/> 水路構造物の埋め戻し・締めめが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水路畦畔の土羽水平面・法面等は雑物等を除去し、入念な締めめのうえ丁寧に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一筆取水工、一筆排水工のパイプ取付部は、モルタル等で丁寧に間詰めがされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一筆取水工、一筆排水工の位置や高さは、耕作に支障がないよう適正に設置されている。 【道路工関係】 <input type="checkbox"/> 盛土材は、仕様書等で定められている品質であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 道路築立の転圧が十分行われており、締め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面が規定断面のとおりで、かつ仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 舗装が適正に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 進入路が耕作に支障のないように設置されている。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			

注 試験結果の打点数等ばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	17	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
II. 品質	●評価項目 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘箇所の高水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																									
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
			※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。					注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	18	鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構 造物に準ずる)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。 ●評価項目 【工場製作関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 {理由：}					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
			【架設関係】 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチップング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 {理由：}																																		
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																		
								<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	19	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。 ●評価項目 【共通】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
			【砂防構造物工事に適用】 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																		
			【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																		
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																		
								<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	20	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。 ●評価項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒・場所打、深礎等)】 <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スベーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) ●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
								<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	21	コンクリート橋 上部工事 (PC及びRCを 対象)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。 ●評価項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スーパーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレブーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。					評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	22	塗装工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
			●評価項目 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値()/評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
23	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		
			●評価項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形 及び 出来ばえ	24	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
II. 品質			●評価項目 <input type="checkbox"/> 使用材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																						
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
			注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	25	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工等)	●評価項目 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対応を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ } <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ } <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ } <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ }					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	●判断基準 該当項目が6項目以上.....a 該当項目が5項目.....a' 該当項目が4項目.....b 該当項目が3項目.....b' 該当項目が2項目以下.....c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。								
	26	修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等) <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	●評価項目 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ } <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ } <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ } <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ }					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
●判断基準 該当項目が6項目以上.....a 該当項目が5項目.....a' 該当項目が4項目.....b 該当項目が3項目.....b' 該当項目が2項目以下.....c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。									

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	27	フィルダム・ ため池工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
II. 品質			●評価項目 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が、実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書等が、確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊防止対策、流入水等の排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎基盤の整形、清掃、湧水処理が、適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき、適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土材料は、指定区域から計画に基づき採取し、仕様書等に基づく含水比等が適切に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> まき出し及び転圧が、仕様書等に基づき適切に施工され、締固め度が仕様書等で定める値を満足することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 刃金土等の透水係数は、仕様書等に定める値を満足することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面が、平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立、継手部、かぶり等は、設計図書に指示されたとおりに施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 堤体に接する構造物周辺の盛土、埋戻土は、コンクリートが所定の強度に達したことを確認のうえ施工していることが確認できる。																																							
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
			注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							

調査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	28	上水道工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
			●評価項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 基面整正、埋戻工、転圧が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 湧水処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 配管材料の保管が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 布設に際し、配管材料の保護に配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 舗装復旧工において、適切に品質管理がされている。																																			
			【本管工事関係】 <input type="checkbox"/> 適正な配管材料にて、適切に接続が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 切管処理加工が適切にされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボックスにがたつきが無く、適切な組み合わせとなっている。 <input type="checkbox"/> 布設に際し、管の通りに配慮がなされている。																																			
			【給水工事関係】 <input type="checkbox"/> 橋本市給水装置仕様にて、施工されている。 <input type="checkbox"/> 適正な配管材料にて、適切に接続が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 布設に際し、管の通りに配慮がなされている。																																			
			<input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																			
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																			
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	29	機械設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の種類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され正常に作動することが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="margin-left: 20px;">理由：</p>						
			<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が90%以上…………… a</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が80%以上、90%未満… a'</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が70%以上、80%未満… b</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が60%以上、70%未満… b'</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が60%未満…………… c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

調査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	30	電気設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>						
			<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上、90%未満... a'</p> <p>評価値が70%以上、80%未満... b</p> <p>評価値が60%以上、70%未満... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	31	通信設備工事・ 受変電設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>						
			<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上、90%未満... a'</p> <p>評価値が70%以上、80%未満... b</p> <p>評価値が60%以上、70%未満... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形 及び 出来ばえ	32	建築工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		
II. 品質			●評価項目 <input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 中間検査や一部完成検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> その他																																								
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																																								
			※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c			
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
	90%以上	a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						
			注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																								

調査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	33	解体工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		
			●評価項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた手順・機械により適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ほこり、騒音等に十分な対策を行ったことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 廃棄物の現場搬出及び処分場搬入の写真記録等が適切であることが確認できる。																																								
			<input type="checkbox"/> その他																																								
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合には「c」評価とする。																																								
			※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c			
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
	90%以上	a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						
			注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																								

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形 及び 出来ばえ	34	建築工事 (機械設備)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		
II. 品質			●評価項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法等が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 中間検査や一部完成検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> その他																																								
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																																								
			※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th>評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
	90%以上	a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						
			注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																								

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	35	建築工事 (電気設備)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
II. 品質			●評価項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法等が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 中間検査や一部完成検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> その他																																							
			●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																																							
			※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																							
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
			注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							

審査項目	番号	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	36	上記以外の工事(情報ボックス等)又は合併工事	<A> 優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
II. 品質			<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。																																		
●評価項目			<input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																		
●判断基準			<A>対象工事がばらつきによる評価が不適切な場合 ex) 浚渫工、取壊し工等 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... a' 評価値が70%以上80%未満..... b 評価値が60%以上70%未満..... b' 評価値が60%未満..... c ※評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																		
対象工事がばらつきによる評価が適切な工事 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。							評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

調査項目	番号	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ						
Ⅲ. 出来ばえ	1 19 23	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 トンネル工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。…* <input type="checkbox"/> 漏水が無い。…* <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d *に該当しない場合は「c」評価以下とする。(ただし、程度による) 	
	2	土工事 (盛土・築堤工事等)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d 	
		切土工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	
	3	舗装工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	
	4	法面工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d 	
	5	植栽工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d 	
	6	防護柵(網)工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	
		標識工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d 	
		区画線工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d 	

調査項目	番号	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	7	下水道工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。…* <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> マンホールの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理清掃されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d *に該当しない場合は「c」評価以下とする。(ただし、程度による) 	
	8	管工事 (上水道工事に係るものを除く)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 附属構造物の肌及び通りが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 埋戻し及び路面復旧の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 管内面の接合部が平滑である。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	
	9	道路工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 【工種共通】 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【土工関係(切土工事)】 <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 【土工関係(盛土工事)】 <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 【コンクリート関係】 <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。…* <input type="checkbox"/> 漏水が無い。…* 【アスファルト舗装関係】 <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【法面工関係】 <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 評価対象項目のうち該当する項目80%以上……a 評価対象項目のうち該当する項目が60%以上80%未満……b 評価対象項目のうち該当する項目が40%以上60%未満……c 評価対象項目のうち該当する項目が40%未満……d *に該当しない場合は「c」評価以下とする。(ただし、程度による) 	
	10	二次製品構造物工事	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料の連結、かみ合わせがよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。…* <input type="checkbox"/> 漏水が無い。…* <input type="checkbox"/> 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当6項目以上……a 該当5項目……b 該当4項目……c 該当3項目以下……d *に該当しない場合は「c」評価以下とする。(ただし、程度による) 	

審査項目	番号	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ						
Ⅲ. 出来ばえ	11	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 設計どおりの勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 壁面材の割れ・欠けがない。 <input type="checkbox"/> 基礎上面の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 壁材面の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d	
	12	木製構造物工事	<input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料の連結、かみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 地山等へのすりつけが良く、端部の処理が良い。 <input type="checkbox"/> 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	
	13	落石防止工事	<input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料の連結がよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。…* <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d *に該当しない場合は「c」評価以下とする。(ただし、程度による)	
	14	山腹工事 (柵工・筋工・伏工等)	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料の連結、かみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 地山等へのすりつけが良く、端部の処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c	
	15	農用地造成工事 ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 切り盛りの勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 整地、均平の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 土工の通りが良く、土工・畦畔・溝畔等の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。		●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d	
	16		<input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	17	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	
	18	鋼橋工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 表面に修繕箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	
	19	地すべり防止工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d	
	20	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。		●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d ※地盤改良は「c」評価とする	

審査項目	番号	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ						
	21	コンクリート橋上部工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。…* <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d *に該当しない場合は「c」評価以下とする。(ただし、程度による) 	
	22	塗装工事 (工場塗装を除く) (建築工事に係るものを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d 	
	24	電線共同溝工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d 	
	25 26	維持修繕工事 (建築工事に係るものを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d 	
	27	フィルダム・ため池工事	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工の通り及び仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 土工の構造物へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌及び通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。…* <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d *に該当しない場合は「c」評価以下とする。(ただし、程度による) 	
	28	上水道工事	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分(配管等)の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> ボックス・メーター・水道関連構造物等の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 路面復旧の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 仕切弁・消火栓・止水栓等が違和感無く操作でき、据付の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理清掃されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	
	29	機械設備工事 (建築工事に係るものを除く)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d 	
	30	電気設備工事 (建築工事に係るものを除く)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	

審査項目	番号	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ						
Ⅲ. 出来ばえ	31	通信設備工事・ 受変電設備工事 (建築工事に係るものを除く)	<input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。		●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d	
	32	建築工事	<input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> 保身に配慮した施工がなされている。		●判断基準 該当6項目以上……a 該当5項目……b 該当4項目……c 該当3項目以下……d	
	33	解体工事	<input type="checkbox"/> 使用材料等が適切にかたづけられており、現場に残っていない。 <input type="checkbox"/> 窪みやわだちがなく、整地の仕上り状態が良好である。 <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 進入路や隣地境界とのすりつけ等がよい。		●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c	
	34	建築工事 (機械設備)	<input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	
	35	建築工事 (電気設備)	<input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	
	36	上記以外の工事 又は 合併工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： ※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	

様式第5号（第5条関係） 小規模工事考査項目別運用表（契約金額が500万円未満の場合）

考査項目	細別	工種	監督職員	担当課長等	検査員
1 施工体制	I 施工体制一般	共通	別紙1①	—	—
	II 配置技術者	共通			
2 施工状況	I 施工管理	共通	別紙1②	—	別紙3①
	II 工程管理	共通			
	III 安全対策	共通	別紙1③	別紙2①	—
	IV 対外関係	共通			
3 出来形及び 出来ばえ	I 出来形	一般土木工事共通	別紙1④(1)	—	別紙3②(1)
		上水道工事	別紙1④(2)		別紙3②(2)
		機械設備工事	別紙1④(3)		別紙3②(3)
		電気設備工事、通信設備工事・受変電設備工事	別紙1④(4)		別紙3②(4)
		建築・設備工事等	別紙1④(5)		別紙3②(5)
	II 品質	一般土木工事共通	別紙1⑤(1)	—	別紙3③(1)
		上水道工事			別紙3③(2)
		機械設備工事	別紙1⑤(2)		別紙3③(3)
		電気設備工事	別紙1⑤(3)		別紙3③(4)
		通信設備工事・受変電設備工事			別紙3③(5)
		建築工事	別紙1⑤(4)		別紙3③(6)
		解体工事	別紙1⑤(5)		別紙3③(7)
		建築工事（機械設備）	別紙1⑤(6)		別紙3③(8)
	建築工事（電気設備）	別紙1⑤(7)	別紙3③(9)		
	III 出来ばえ	一般土木工事共通	—	—	別紙3④(1)
		上水道工事			
		機械設備工事			
		電気設備工事			
		通信設備工事・受変電設備工事			
		建築工事			別紙3④(2)
		解体工事			
		建築工事（機械設備）			
		建築工事（電気設備）			
	上記以外の工事又は合併工事				
4 工事特性	I 施工状況への対応	共通	—	別紙2②	—
5 創意工夫	I 創意工夫	一般土木工事共通	別紙1⑥(1)	—	—
		建築・設備工事等	別紙1⑥(2)		
6 社会性等	I 地域への貢献等	共通	—	別紙2③	—
7 法令遵守等		共通	—	別紙2④	—

考査項目	細 別	a	b	㉔	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<p>●評価項目</p> <p>■□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</p> <p>■□ 施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p>□□ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p>■□ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p>□□ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p>■□ 会社(県外に本社がある場合は、支社・支店)が、現場の施工体制や施工管理への十分な支援体制を整えている</p> <p>□□ その他 (理由: _____)</p>		<p>□ 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>□ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(4)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						
	II. 配置技術者(現場代理人等)	a	b	㉔	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
<p>●評価項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p>■□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p>■□ 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p>■□ 設計図面と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p>■□ 監督職員への報告を適時及び的確に書面で行っている。</p> <p>【主任技術者を評価する項目】</p> <p>■□ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p>■□ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p>□□ 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</p> <p>□□ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p>□□ その他 (理由: _____)</p>		<p>□ 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>□ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(6)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

考査項目	細 別	a	b	㉔		e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 ■ <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 ■ <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 使用材料の品質証明書及び写真等を整理している。 ■ <input type="checkbox"/> 工事打合簿を、不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事全体において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 () <p style="margin-left: 20px;">理由 : _____</p>		<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(4)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				
	II. 工程管理	a	b	㉔	d	e
	適切である		ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 ■ <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 ■ <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 ■ <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 ■ <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した。 ■ <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 () <p style="margin-left: 20px;">理由 : _____</p>		<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(6)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				

審査項目	細 別	a	b	㉔	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価項目</p> <p>■□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指摘事項が無い。</p> <p>■□ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>□□ 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p>□□ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p>■□ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p>□□ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p>□□ その他 (理由 : _____)</p>				<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(3)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				
	Ⅳ. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価項目</p> <p>■□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指摘事項が無い。</p> <p>□□ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>□□ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>□□ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>□□ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p>■□ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p>□□ その他 (理由 : _____)</p>				<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(2)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				

調査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 (一般土木工事共通)	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(調査項目 I. 出来形の下空欄)</p> <p>⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					

審査項目	a	b	c	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>I. 出来形</p> <p>〔 上水道工事 〕</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足している。</p>	<p><input type="checkbox"/> 完成図書において出来形図等が現場及び写真等を満足し、a、b、に該当しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値(出来形図等)が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」などの測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(審査項目 I. 出来形の下空欄)</p> <p>⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> <p>⑥ 工事着手前に提出とは、配管図や施工図等を事前に提出し、測定基準に基づき施工した場合をいう。土工事(掘削深、土被り、砂基礎等)や付帯工事(舗装等)のみの出来形管理の場合は、a、bに該当しない。</p>					

審査項目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
		<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付けに関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理表により確認出来る。 <input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 					
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(4)</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p style="text-align: center;"> 評価値が80%以上..... a 評価値が60%以上80%未満..... b 評価値が60%未満..... c </p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>					

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事・ 受変電設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●評価項目 <input type="checkbox"/> 据付けに関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表に記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が、設計図書又は承諾図書どおり施工している。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書どおりに敷設している。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札をケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(1) ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 評価値が80%以上..... a 評価値が60%以上80%未満..... b 評価値が60%未満..... c ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				

審査項目	工種	a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	建築・設備工事等	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		
		●評価項目 <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)						
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(1) ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合「c」評価とする。 評価値が80%以上..... a 評価値が60%以上80%未満..... b 評価値が60%未満..... c ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。						

審査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質 (一般土木工事共通)	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>※ ばらつき判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(審査項目 I. 品質の下の空欄)</p> <p>⑤ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の様式を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成している。 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすくしている。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 				
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(2)</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が80%以上..... a</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が60%以上80%未満..... b</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が60%未満..... c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				

審査項目	工程	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事・ 受変電設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質	<p>●評価項目</p> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足し、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)					
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(2)</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>評価値が80%以上..... a 評価値が60%以上80%未満..... b 評価値が60%未満..... c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。〈判断基準参照〉 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。																																	
II. 品質	●評価項目 <input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由：																																								
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																																							
		※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	解体工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。																																	
II. 品質	●評価項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた手順・機械により適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ほこり、騒音等に十分な対策を行ったことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 廃棄物の現場搬出及び処分場搬入の写真記録等が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)																																								
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合には「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																									

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 (機械設備)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。〈判断基準参照〉 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 監督職員が改造請求を行った。																												
II. 品質	●評価項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法等が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> その他 理由 :																																			
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																		
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 (電気設備)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 監督職員が改造請求を行った。																												
II. 品質	●評価項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法等が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険個所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> その他 理由：																																			
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。					<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。					注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																													

審査項目	細 別	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	I 創意工夫 (一般土木工事 共通)	<p>【施工】</p> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> ICT活用工事の加点として「和歌山県県土整備におけるICT活用工事実施要領」に基づき、起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事(電子製品のみは除く) <input type="checkbox"/> ICT活用工事の加点として「和歌山県県土整備におけるICT活用工事実施要領」に基づき、起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事 <p>※本項目は2点の加点とする。※ICT活用による加点は最大2点の加点とする。</p> <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事 <input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した	<p>【その他】</p> <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)
	記述評価 (■マークを付した評価内容を詳細記述)	評定: _____ 点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つ■マークが付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当するの数と重みを勘案して評点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。
- ※5. 入札時の総合評価落札方式の提案に係る項目は評価しない。

考査項目	細 別	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	I 創意工夫 (建築・設備工事等)	【準備・後片付け関係】 <input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	【安全衛生関係】 <input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 酸欠対策、有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)
		【施工関係】 <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工業、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等を採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	【施工管理関係】 <input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)
		【品質関係】 <input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	【その他】 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)
	記述評価 (■マークを付した評価内容を詳細記述)	評定: _____ 点	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つ■マークが付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当するの数と重みを勘案して評点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。
- ※5. 担当課長等が評価する「4. 工事特性」との二重評価はしない。
- ※6. 入札時の総合評価落札方式の提案に係る項目は評価しない。
- ※7. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> その他 [理由 : _____] <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 「週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した。」の項目にチェックが入る場合は、原則「a」評価とする。</p>				
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> その他 [理由 : _____] <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

審査項目	細 別	対 応 事 項	【 事 例 】 具 体 的 な 施 工 条 件 等 へ の 対 応 事 例
4. 工事特性	I. 施工状況への対応	I 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1. その他 (理由: _____) II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 2. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 3. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 4. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5. 事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 6. その他 (理由: _____) ※上記の対応事項に1つ以上■が付けば6点の加点とする	(1. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事 (2. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 (3. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 (4. について) ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 (5. について) ・事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工により早期の完成が求められる工事 (6. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事 (7. について) ・被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (8. について) ・作業現場周辺に家屋が多数ある等、同意や工事説明に手間がかかる維持修繕工事 ※上記IIの各項目と重複して評価しない (9. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
	評 価	評定: _____ 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点対象とする。
 ※2. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。

審査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p> <p>「地域への貢献等」の評価については下記のとおりとする。</p> <p>1. 摘要</p> <p>「地域への貢献等」とは、工事の施工に伴って地域社会や住民に配慮等の貢献であり、計画的・組織的に行った活動で、社会的にも評価されることが客観的に判断できるものとする。</p> <p>2. 対象要件</p> <p>(1) 工事完了時までに所定の様式(様式第7号の1、様式第7号の2)により提出されており、工事写真等で実施場所・実施状況が適切に説明され、効果・内容が確認できること。</p> <p>(2) 工期内に実施されたもの。</p> <p>(3) 工事施工場所周辺で計画的に取組まれたもの。</p> <p>3. 解釈等</p> <p>(1) 地域とは、工期内に工事箇所(橋本市 ○○ 地内を基本とする)及び工事施工に関係する範囲を基本とする。</p> <p>(2) 評価の対象となる「地域への貢献」は、当該工事に携わったものが主体となって取り組んだものが対象で、会社として取り組んだ「社会貢献(CSR:Corporate Social Responsibility)」は評価対象外とする。</p> <p>(3) 「地域への貢献」は、「計画的・組織的に行った活動」を評価対象とするため、「金品等の寄付や寄贈」は評価対象外とする。ただし、災害時での物資の援助(災害時に生活や活動のために必要な品物や資材を基本とする)は対象とする。</p> <p>(4) 地域への貢献とは、地域に役立つように尽力することであり、従来から地域で行っている活動への参加、または地域のニーズを十分に調査し、真に地域の役に立っていると客観的に判断できる活動を評価することとし、住民のニーズに合致しない独自の活動は評価の対象としない。</p>				

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																					
7. 法令遵守等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">措置内容</th> <th style="text-align: center;">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1. 入札参加資格停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">- 20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2. 入札参加資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 15点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3. 入札参加資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 13点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4. 入札参加資格停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5. 文書注意</td> <td style="text-align: center;">- 8点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6. 口頭注意</td> <td style="text-align: center;">- 5点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合。</td> <td style="text-align: center;">- 3点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8. その他 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">理由 :</div> </td> <td style="text-align: center;">- 1点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 1. 入札参加資格停止3ヶ月以上	- 20点	<input type="checkbox"/> 2. 入札参加資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	<input type="checkbox"/> 3. 入札参加資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	<input type="checkbox"/> 4. 入札参加資格停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合。	- 3点	<input type="checkbox"/> 8. その他 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">理由 :</div>	- 1点	<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし	
措置内容	点数																					
<input type="checkbox"/> 1. 入札参加資格停止3ヶ月以上	- 20点																					
<input type="checkbox"/> 2. 入札参加資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																					
<input type="checkbox"/> 3. 入札参加資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																					
<input type="checkbox"/> 4. 入札参加資格停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																					
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点																					
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点																					
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合。	- 3点																					
<input type="checkbox"/> 8. その他 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">理由 :</div>	- 1点																					
<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし																						
	<p>① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、受注企業の現場従事職員及び当該工事にあたって下請負人として契約し、それを履行するために当該工事現場に従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、その他の項目で減ずる措置を行う。 (不履行時は、文書注意の-8点とする。文書注意等により履行された場合は、-5点とする。)</p> <p>⑤ 土木工事共通仕様書「1-1-2-15 河川に関わる公共工事の適正な執行」の不履行時は、文書注意の-8点とする。</p> <p>⑥ 共通特記仕様書「第9 自治会等への説明について(2)」に反したときは、文書注意の-8点とする。</p> <p>⑦ 共通特記仕様書「第8 労働基準監督署から書面による指導を受けた場合の対応について」の不履行時は、その他の項目において-3点とする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕または公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど、下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆災害事故を起こした。 15. 受注者が社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結した。(発注者の指定した一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出された場合を除く) ※工事請負契約書第7条の2 																					

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きが事前に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足無く簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ }</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>			<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%未満..... c</p>	

審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 (一般土木工事共通)	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
<p>●評価項目</p> <input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)							
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(審査項目 I. 出来形の下有空欄) ⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>							

審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 (上 水 道 工 事)	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、工事着手前に提出(施工計画等)された測定項目について自社又は所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 完成図書において出来形図等が現場及び写真等を満足し、a~b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値(出来形図等)が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
<p>●評価項目</p> <input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)							
<p>※ ばらつきの判断は、別図を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p>							
<p>① 出来形の評価は、工事全般を通じて評価するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」などの測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(審査項目 I. 出来形の下の方欄) ⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑥ 工事着手前に提出とは、配管図や施工図等を事前に提出し、測定基準に基づき施工した場合をいう。 土工事(掘削深、土被り、砂基礎等)や付帯工事(舗装等)のみの出来形管理の場合は、a、bに該当しない。</p>							

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	機械設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価項目</p> <p>■<input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p>■<input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p>■<input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p>■<input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められている予備品について不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>		
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				<p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上、90%未満・・a'</p> <p>評価値が70%以上、80%未満・・b</p> <p>評価値が60%以上、70%未満・・b'</p> <p>評価値が60%未満.....c</p>		

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
I. 出来形		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p>■<input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 行先などを示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>■<input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由 :</p>				<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>		
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>				<p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上、90%未満・a'</p> <p>評価値が70%以上、80%未満・b</p> <p>評価値が60%以上、70%未満・b'</p> <p>評価値が60%未満.....c</p>		

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	建築・設備工事等	出来形が特に優れている	出来形が優れている	出来形が特に良好である	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である	
		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>				<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば「d」評価とする。</p>		<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば「e」評価とする。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... a' ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>評価値が70%以上80%未満..... b ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>評価値が60%以上70%未満..... b'</p> <p>評価値が50%以上60%未満..... c</p> <p>評価値が50%未満..... d</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>							

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	一般土木工事共通	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図を参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価項目 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件を考慮して施工したことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対応できる体制を整えていたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期や施工場所について地域や環境への配慮をしたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削箇所において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次製品の品質照合の書類(現物照合)が整理されており、設計図書で指定する品質を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 対象物に有害なクラック、損傷が無い。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他																																				
		理由:																																				
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																																				
		※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																				
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	上水道工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ●評価項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 基面整正、埋戻工、転圧が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 湧水処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 配管材料の保管が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 布設に際し、配管材料の保護に配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 舗装復旧工において、適切に品質管理がされている。 【本管工事関係】 <input type="checkbox"/> 適正な配管材料にて、適切に接続が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 切管処理加工が適切にされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボックスにがたつきが無く、適切な組み合わせとなっている。 <input type="checkbox"/> 布設に際し、管の通りに配慮がなされている。 【給水工事関係】 <input type="checkbox"/> 橋本市給水装置仕様にて、施工されている。 <input type="checkbox"/> 適正な配管材料にて、適切に接続が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 布設に際し、管の通りに配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の種類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され正常に作動することが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが、見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ }</p>						
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上、90%未満.. a'</p> <p>評価値が70%以上、80%未満.. b</p> <p>評価値が60%以上、70%未満.. b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価項目</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="margin-left: 20px;">理由 : _____</p>						
		<p>●判断基準</p> <p>① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が90%以上..... a</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が80%以上、90%未満.. a'</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が70%以上、80%未満.. b</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が60%以上、70%未満.. b'</p> <p style="margin-left: 40px;">評価値が60%未満..... c</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	通信設備工事・ 受変電設備工事 <small>(建築工事に係るものを除く)</small>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
II. 品質	●評価項目 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 { 理由 : _____ }							
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上、90%未満.. a' 評価値が70%以上、80%未満.. b 評価値が60%以上、70%未満.. b' 評価値が60%未満..... c ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。						

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	建築工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ●評価項目 <input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の採点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	解体工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ●評価項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた手順・機械により適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ほこり、騒音等に十分な対策を行ったことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 廃棄物の現場搬出及び処分場搬入の写真記録等が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 (機械設備)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。〈判断基準参照〉 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
II. 品質		●評価項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法等が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																			
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																			
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
							注 試験結果の打点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																														

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 (電気設備)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
II. 品質		●評価項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法等が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																			
		●判断基準 ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。 ※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。																																			
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の採点数等ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	評価基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

審査項目	番号	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ						
	1	一般土木工事共通	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 施工対象物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> クラック、隙間、がたつき等がない。…* <input type="checkbox"/> 総合的な機能がよい。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d *に該当しない場合は「c」評価以下とする。(ただし、程度による) 	
	2	上水道工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分(配管等)の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> ボックス・メーター・水道関連構造物等の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 路面復旧の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 仕切弁・消火栓・止水栓等が違和感無く操作でき、据付の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理清掃されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	
	3	機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d 	
	4	電気設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	
	5	通信設備工事・ 受変電設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上……a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下……d 	

審査項目	番号	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	6	建築工事	<input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりにある。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> 保全に配慮した施工がなされている。		●判断基準 該当6項目以上……a 該当5項目……b 該当4項目……c 該当3項目以下……d	
	7	解体工事	<input type="checkbox"/> 使用材料等が適切にかたづけられており、現場に残っていない。 <input type="checkbox"/> 窪みやわだちがなく、整地の仕上がり状態が良好である。 <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 進入路や隣地境界とのすりつけ等がよい。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	
	8	建築工事 (機械設備)	<input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりにある。 <input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。		●判断基準 該当3項目以上……a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d	
	9	建築工事 (電気設備)	<input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりにある。 <input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	
	10	上記以外の工事 又は 合併工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ ※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。		●判断基準 該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	

様式第7号の1(第5条関係)

工事特性・創意工夫・社会性等・施工体制・施工状況に関する実施状況

工事名		受注者名
審査項目	評価内容	事例
<input type="checkbox"/> 工事特性	<input type="checkbox"/> 構造物の特殊性への対応	高さや延長等、施工規模が特殊な工事 形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 など
	<input type="checkbox"/> 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 現道上での交通規制に大きく影響する工事 緊急時に対応が特に必要な工事 施工箇所が広範囲にわたる工事 など
	<input type="checkbox"/> 厳しい自然・地盤条件への対応	特殊な地盤条件への対応が必要な工事 雨や雪等の自然条件の影響が大きな工事 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 など
	<input type="checkbox"/> 長期工事における安全確保への対応	12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 など
<input type="checkbox"/> 創意工夫	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫 情報化施工を取り入れた工事 など
	<input type="checkbox"/> 品質関係	コンクリートの打設、養生 など
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 など
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係 <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施 など
<input type="checkbox"/> 施工体制	<input type="checkbox"/> 創意工夫や提案	施工前の創意工夫や提案 など
<input type="checkbox"/> 施工状況	<input type="checkbox"/> 品質確保対策	品質確保のための特別な対策や独自の工夫 など
	<input type="checkbox"/> 安全対策	安全管理のための臨機の措置 など

1. 該当する項目の□にレマークを記入
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

様式第7号の2(第5条関係)

工事特性・創意工夫・社会性等・施工体制・施工状況に関する実施状況

工事名			/
項目		評価内容	
提案内容			
(説明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

第 号
年 月 日

(契約の相手方)

所在地
商号又は名称
代表者氏名

橋本市長 印

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、橋本市請負工事成績評定要綱に基づき評定した結果を下記のとおり通知します。

なお、評定に疑問があるときは、橋本市に対してその理由を付して、この通知を受けた日から起算して14日以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問に対する説明は、書面により回答します。

記

- 1 工事年度・番号 年度 第 号
- 2 工 事 名 工事
- 3 工 期 年 月 日 から 年 月 日 まで
- 4 評 定 点 点 （項目別評定点は、別表のとおり）
- 5 提 出 先
及 び
問い合わせ先

項目別評定点

評価項目	細別	評定点 / 満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3点
	II. 配置技術者	/ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13.0点
	II. 工程管理	/ 8.1点
	III. 安全対策	/ 8.8点
	IV. 対外関係	/ 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 14.9点
	II. 品質	/ 17.4点
	III. 出来ばえ	/ 8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	I. 施工条件等への対応	/ 7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫	/ 5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献等	/ 5.2点
7. 法定遵守等（減点のみ）		
評 定 点 合 計		/ 100.0点

工 事 成 績 (再) 評 定 表						
年 月 日						課
1. 完成検査		2. 中間検査 第 回			3. 一部完成検査	
市長	副市長	総務部長	総務課長	契約検査係長		部 長
工事年度 及び 工事番号						
工 事 名						
契 約 金 額			当初： 円	最終： 円		
工 期			自： 年 月 日	自： 年 月 日		
			至： 年 月 日	至： 年 月 日		
完 成 年 月 日			年 月 日			
完 成 検 査 年 月 日			年 月 日			
中 間 検 査 年 月 日			第1回： 年 月 日	第2回： 年 月 日		
受 注 者 住 所 氏 名						
現 場 代 理 人 氏 名						
主 任 技 術 者 氏 名						
監 理 技 術 者 氏 名						
監 督 員 所 属 ・ 氏 名			課		印	
担 当 課 長 等 所 属 ・ 氏 名			課		印	
完 成 検 査 検 査 職 員 所 属 ・ 氏 名			課		印	
中 間 検 査 検 査 職 員 所 属 ・ 氏 名			印			
① 監 督 職 員 評 定 点			修正前： 点	修正後： 点		
② 担 当 課 長 等 評 定 点			修正前： 点	修正後： 点		
③ 中 間 検 査 検 査 職 員 評 定 点			修正前： 点	修正後： 点		
④ 完 成 検 査 検 査 職 員 評 定 点			修正前： 点	修正後： 点		
⑤ 法 令 遵 守 等			修正前： 点	修正後： 点		
⑥ 評 定 点 合 計			修正前： 点	修正後： 点		
注1) 中間検査があった場合 $(① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤ = \text{評定点合計}(⑥)$ 中間検査がなかった場合 $(① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤ = \text{評定点合計}(⑥)$						
2) 中間検査があわせて2回以上あった場合、③の評定点は中間検査評定点の平均値を記入する。						
3) 一部完成の場合は、担当課長等、監督職員及び検査員が各評定を行い、完成の際に完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。						
4) 各評定点は、少数第1位まで記入する。						
5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。						
6) 法令遵守等は、担当課長等が記入する。						

第 号
年 月 日

（契約の相手方）

所在地
商号又は名称
代表者氏名

橋本市長 印

工 事 成 績 （再） 評 定 通 知 書

年 月 日付け第 号において、工事成績評定通知を行いました
が、次のとおり、工事成績評定を修正しましたので通知します。

なお、評定に疑問があるときは、橋本市に対してその理由を付して、この通知を受
けた日から起算して 14 日以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問に対する説明は、書面により回答します。

記

- 1 工事年度・番号 年度 第 号
- 2 工 事 名 工事
- 3 工 期 年 月 日 から 年 月 日 まで
- 4 評 定 点 修正前： 点 修正後： 点
(項目別評定点は、別表のとおり)
- 5 修 正 理 由
- 6 提 出 先
及 び
問い合わせ先

年 月 日

（あて先）橋本市長

受注者名 印

説 明 請 求 書

年 月 日付け工事成績評定通知書の成績評定結果について、下記により説明を求めます。

記

- 1 工事年度・番号 年度 第 号
- 2 工 事 名 工事
- 3 説明請求の理由
（※評価項目、細別などから具体的に記入する。）

年 月 日

（あて先）橋本市長

受注者名 印

再 説 明 請 求 書

年 月 日付け工事成績評定通知書の成績評定結果について、
年 月 日付けの評定内容説明書で回答いただきましたが、下記に
より再度の説明を求めます。

記

- 1 工事年度・番号 年度 第 号
- 2 工 事 名 工事
- 3 再説明請求の理由
(※評価項目、細別などから具体的に記入する。)

様式の次に次の別図を加える。

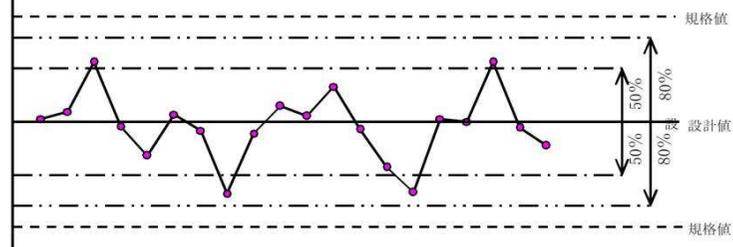
別図(第5条関係)

出来形及び品質のばらつきの考え方

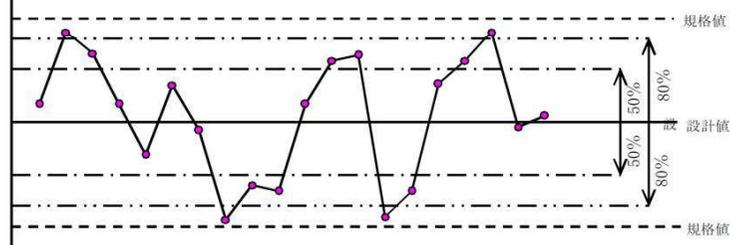
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

①ばらつきが50%以下と判断できる例

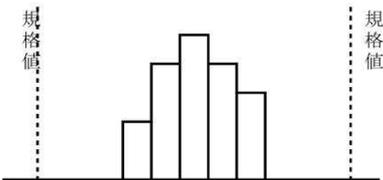


②ばらつきが80%以下と判断できる例

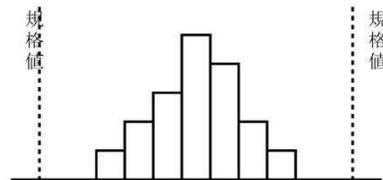


[度数表またはヒストグラムの場合]

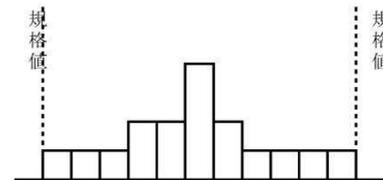
ばらつきが小さい



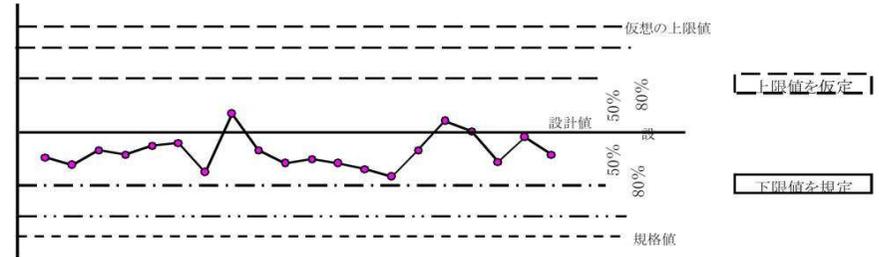
ばらついている



ばらつきが大きい



(下限値のみの場合)

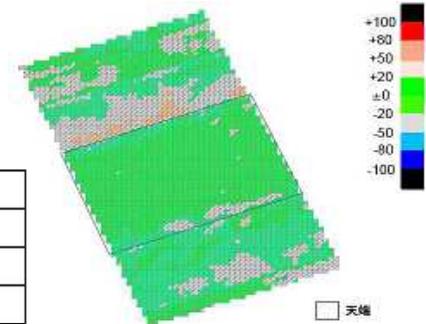


③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断

ばらつきが50%以下と判断できる例

天端のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1000
	規格値の±50%以内のデータ数	997
法面のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1700
	規格値の±50%以内のデータ数	1360



附 則

この告示は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。